

吉賀町商工会 は

新型コロナウイルス感染症対策

経営相談窓口 を強化します !!

新型コロナウイルス感染症により、国や県・吉賀町では様々な対策が実施され、商工会はこれらの支援策を会員の皆様方に活用して頂くことも重要な役割だと考えています。商工会では、6月より新型コロナウイルス対策の相談事務補助員を新たに配置し、今まで以上に皆様方からの相談にきめ細やかに対応していきます!!

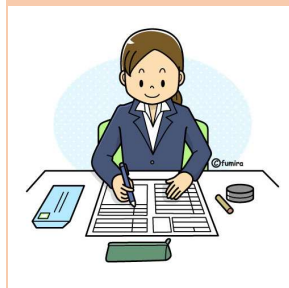
■ 資金繰りの支援



新型コロナウイルスの影響で**資金繰りに支障**をきたしている方はご相談ください。
コロナ対策としていろいろな融資制度が創設されています。融資制度の中から、皆様の資金繰り改善に最も効果的な融資制度を斡旋させていただきます。

※ただし、ご融資をお約束するものではありません。

■ 支援金・給付金等の申請支援



【吉賀町緊急中小企業者等事業継続支援金】

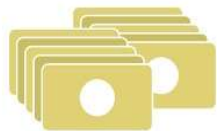
町内中小企業者が対象の継続支援金が、**6月から農林業者の皆様も対象**となるよう制度改正が行われました。

(1事業者あたりにつき1回申請となります。 30万円以内)

- ・ 商工会の会員の方は商工会が申請窓口です。
- ・ 商工会会員以外の農林業者の方は役場産業課で受け付けます。

※詳細については、同封のチラシをご覧ください

新型コロナウイルス 給付金



国の「**持続化給付金**」は今年1月～12月のうち、いずれかの月の売上が前年の同じ月の売上の50%以下となっていれば申請ができます。電子申請となっていますが、**スマホやメールアドレスが無い方も申請のお手伝いができます**のでご相談ください。

※申請に時間を要しますので事前に連絡をお願いします。

■ 支援施策情報の提供



現在は、上記のような施策に対する相談が多くなっています。今後、支援施策情報が届きましたら、いち早く会員の皆様に情報を提供させていただきます。

 **吉賀町商工会**

ご相談は、最寄りの
商工会へ!!

・ 本所 (☎77-1255) ・ 柿木支所(☎79-2239)